

答 申 第 35 号

令和2年 3月18日

三重県知事 様

三重県情報公開・個人情報保護審査会
会 長 高橋 秀治

特定個人情報保護評価書の第三者点検について（答申）

令和2年3月11日付け総務第8-40号で諮問のありましたこのことについて、当審査会の意見を下記のとおり答申します。

記

1 諮問事項

県税の賦課徴収に関する事務全項目評価書の第三者点検

2 審査会の意見

特定個人情報保護評価指針（平成26年特定個人情報保護委員会告示第4号）第10の1（2）に定める審査の観点に基づき、適合性や妥当性を点検し審査した結果、全項目評価書の内容は適当なものであると認めます。

なお、今後も特定個人情報保護について、社会情勢の変化や技術の進歩に応じたリスク対策等の見直しを継続的に実施し、引き続き適正な管理運用に努められるよう要請します。

3 審査会の処理経過

当審査会の処理経過は、別紙1「審査会の処理経過」のとおりである。

別紙 1

審査会の処理経過

年月日	処理内容
令和2年3月11日	・ 諮問書の受理
令和2年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書面審査 ・ 実施機関の補足説明 ・ 審議 ・ 答申 <p style="text-align: right;">(令和元年度第 11 回第 1 部会)</p>

三重県情報公開・個人情報保護審査会委員

職名	氏名	役職等
会長 (第一部会部会長)	高橋 秀治	三重大学人文学部教授
会長職務代理者 (第二部会部会長)	岩崎 恭彦	三重大学人文学部准教授
委員	内野 広大	三重大学人文学部准教授
委員	川本 一子	弁護士
委員	仲西 磨佑	司法書士
委員	片山 眞洋	三重弁護士会推薦弁護士
委員	坂口 知子	税理士
委員	山崎 美幸	(株)百五総合研究所 主任研究員

なお、本件事案については、印を付した会長及び委員によって構成される部会において調査審議を行った。